

では次に、少子高齢化の改善のための子供への取組について質問いたします。

まずは、包括的性教育について質問いたします。

様々な支援策や対策などが行われても、なお歯止めが利かなくなっている少子化問題。新居浜市でも1人の女性が一生の間に出産する子供の人数を表す合計特殊出生率も、ついこの間まで四国1位だったのが、今回愛媛で3位、四国で6位と一気に下がってしまっているようです。

その反面、若い子供たちの妊娠問題や性被害が深刻化しています。ここ数年、減少傾向が見られていた人工妊娠中絶件数ですが、令和5年度はその傾向が逆転し、再び増加に転じていることが母体保護関連の統計により分かっています。この増加の背景には、特に若年層の中絶件数の増加が関係していると考えられ、20歳未満の中絶件数の増加が顕著です。20歳未満で見ると、特に19歳の中絶件数が最多、次いで18歳と続くようです。また、20歳から24歳及び25歳から29歳の層における中絶件数の増加も目立っています。

このような若年層の妊娠、中絶の背景には、妊娠に対する教育や避妊方法の普及がまだ不十分であること、そのような教育へのアクセスの問題が依然として存在していること、そしてサポート体制の整備の必要性が考えられるそうです。少子化で皆さんが対策を講じられているその傍ら、こうして新しく宿った命、そして自分の心や体を傷つける選択をしている人がいるということ、本当に心が痛みます。

包括的性教育とは、体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育のことで、まさに子供たちが直面している前述の問題の解決の糸口となり得る取組ではないかと考えられます。

愛媛県の宇和島市では、こころまじわうプロジェクトと呼ばれる包括的性教育によって、性を正しく理解するための取組が2020年度から行われています。それぞれの学年に合ったテーマで、産婦人科医や助産師など、専門家の講話プラス学級担任主導で行われる話し合い中心の学級活動が、宇和島市内の全中学校、全学年で行われています。1年生では、思春期の心と体の変化についてなどを保健体育の学習とも関連づけながら、外部講師の講話から科学的に学びます。誤った性情報から抱いていた性へのマイナスイメージが、正確な情報を学ぶ中で、大切なこととして捉えられるようになるそうです。そして、学活では、性的いじめや性暴力についてみんなで話し合うそうです。2年生では、助産師さんから科学的に正確な情報として受精や妊娠、誕生についての講話を聞いた上で、学活では、性への関心が高まるのは当たり前。だけど、自分だけではなく、相手のことも大切にするには、性の行動においても同意が大切だということを考えます。3年生では、産婦人科の先生から避妊や中絶、性感染症など、妊娠、出産に付

随するトラブルなどについての講話を聞き、学活では、デートDVについて話し合うそうです。4年前から宇和島の全中学校で始まったこの取組。2021年度からは小学校にも広がっているそうです。講話を聞くだけの講座ではなく、学級担任の先生たちも授業に取り組むことで、先生たちも子供たちと一緒に性について考え、学ぶことができる講座になっているそうで、その結果、下ネタのように面白半分で性のことを話すのではなく、正確な情報を基に、性のことを先生やお友達と話すことは大切なことなんだというように、子供たちの性への意識も変わってきているそうです。性的なことで悩んだときにも、一人で悩まず、誰かに相談してもいいんだと思ってほしい、外部講師も学級担任も関わり、学校ぐるみ、地域ぐるみで取り組むことで、相談できる大人、そして相談できる場所が増えていくことにつながっていきます。

また、性被害に関しても、令和5年3月30日に出された性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針では、性犯罪、性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、決して許されない。相手の同意のない性的な行為は、性暴力であるなどの社会認識を社会全体で共有し、取組を強化していくとして、令和5年度から令和7年度まで、さらなる集中強化期間として取り組まれている最中です。加害者がいなければ、被害者は生まれません。幼少期からの包括的性教育に取り組むことが、加害者も被害者もつukらない、幸せな行動選択ができるための性の学びにつながります。

東日本大震災や能登半島地震の際も、性被害に遭われた方、性被害の恐怖におびえながら過ごされていた方が、私たちの想像以上にいらっしゃったと実際に現地にて支援活動をされた方からその現状についてお話を聞かせていただき、報道されていない現実には本当に愕然としたと同時に憤りを感じました。南海トラフ巨大地震への備えが急がれる今、自然災害自体を防ぐことはできませんが、それに伴うこのような被害は防ぐことができます。いいえ、必ず防がなければいけません。防災の観点からも、包括的性教育の必要性をこれまで以上にひしひしと感じております。

このような社会の大きな変化に伴い、子供たち自身の日常も大きく変化し、そのことから、子供たちが学生時代に直面する悩みやトラブルも保護者の学生時代とは大きく変化しています。まずは、ここについて保護者が学ぶこと、今の時代の当たり前を大人が知ることとても大事なことだと宇和島のこのプロジェクトの中心で活動されている産婦人科の先生から伺いました。この先生たちが、宇和島市以外の小中学校にも出向き、思春期教室を開催されたり、大人に向けての学習会を開催されているほか、お隣の西条市では、保護者から学校に働きかけて、性教育の取組を実現させていたり、愛媛県内でも広がりを見せている包括的性

教育。

そこで、質問です。

新居浜の出生数や合計特殊出生率が下がった要因は、どのように分析されていますか。

それに対して、どのような対策を講じられていますか。

新居浜の若年層の妊娠問題や性被害など、性に関する問題の現状はどのようになっていますか。また、それらの対策として、どのような取組が行われていますか。

現在、新居浜では、子供たちに向けて、どのような性教育や性の啓発が行われていますか。大人に向けた取組は何かありますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 少子高齢化の改善のための子供への取組についてお答えいたします。

包括的性教育についてでございます。

まず、子供たちに向けた啓発につきましては、小中学校において、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性教育を行っております。本市独自の事業として、性教育の基盤となるみんなで子育て地域の絆「いのちの授業」を行っております。この事業の中で、小学校では、誕生学プログラムにより、自尊感情を育み、命の大切さや命のつながりの尊さを学び、中学校では、いのちの授業として、赤ちゃんやその母親と触れ合う機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力を体感してもらうとともに、命や子供を育てていくことの大切さや喜び、また人に対する思いやりの心を学ぶ取組を実施しております。

次に、大人に向けた取組につきましては、いのちの授業を保護者参観日に実施するほか、保健だよりや学校だより等で保護者の方にも学校における性教育の取組を知っていただくことで、啓発にも努めております。

なお、御案内のありました宇和島市でのプロジェクトは、性を正しく理解する上で参考になると考えますことから、先進事例として情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 沢田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（沢田友子）

（登壇）本市の出生数や合計特殊出生率の低下の要因と対策についてお答えいたします。

本市の出生数や合計特殊出生率の低下につきましては、様々な要因が影響していると考えております。多様な生き方を選択する人が増えていることや、若い世代の経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育に係る費用負担など、社会全体で取り組むべき課題が山積しているのが現状であると分析しております。

これらの対策として、不妊治療に関する助成対象の拡大や子育て相談

や一時預かりにも対応できる子育て支援拠点施設の大型ショッピングモール内への設置、こども家庭センターすまいるステーションでの専門的な資格やスキルを持った職員のチーム体制によるサポートなどに取り組んでいるところでございます。

一方で、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、高校生からの意見聴取を行ったところ、子供を育てることが大変そうだとの回答が非常に多く、楽しそうだという回答を大きく上回っております。

このことから、子育て支援制度や将来に向けた人生設計に関わる情報などは、子育て中の世代だけに発信すればよいのではなく、これから大人になる子供たちにも適切に知ってもらうための取組も必要ではないかと考えております。

次に、本市の若年層の妊娠問題や性被害など、性に関する問題の現状についてでございます。

近年、本市の窓口においては、性被害に関する相談実績はありませんが、10代で母子健康手帳を発行する事例もあります。10代の若年妊婦に見られる問題としては、身体的な未熟さから、妊娠、出産すること自体が母体や胎児に大きなリスクとなることで、妊娠中のきめ細かな健康管理が必要であることや妊娠届出時に未婚であるなど、社会的基盤が脆弱であることなどがあります。

それらに対する取組といたしましては、母子健康手帳発行時の保健師等による面談やその後も電話相談や家庭訪問等を行い、妊婦の心身の状態や養育環境を確認し、状況に応じた情報提供や関係機関へのコーディネートにより、安心して出産、子育てできるよう支援しております。

また、予防教育として、市内の高校3年生を対象に独り立ちサポートブックを配布し、妊娠や性感染症などの性に関する正しい知識の普及啓発や市内高校でのプレコンセプションケアに関する出前講座を実施いたしております。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。

徳島県阿南市には、DV防止の啓発活動や性教育を行う大変ユニークな団体がいらっしゃいます。パープルシードあなんというその団体。DVのない地域づくりを目指して、自治体と連携を図りながらDVについての意識を高めたり、多くの人に知ってもらうための講演会を行ったり、阿南市内の中学校でデートDV防止セミナーや講演会を行われているのですが、その団体のキャッチフレーズが、男たちの挑戦、そう、中心メンバーが男性、御本人たちの言葉をそのままお借りするとおっちゃんたちなんです。女性の問題と捉えられがちなDVの防止策を、男性目線で考え、みんなの意識、とりわけ男性の意識が変わらなければ、DV、性被害はなくならないとの見解から、男性が加害者とならない地域社会づくりを目指されています。新居浜にもこのパープルシードあなんさんの取組に興味を持ってくださっ

ている男性、おっちゃんたちがいらっしやいます。先ほどお話ししてくださいました教育、科学的に正しい情報を知るということも大切だと思いますし、男性がもっと取り組めるような、そのような取組も必要かと思えます。新居浜市もぜひこのような民間の方、いろいろな取組と連携していただきながら、子供たちに、責任ある大人が、愛を持って正しい情報を教える機会をつくっていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

部活動など成長期の様々な活動について質問いたします。

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが、平成30年にスポーツ庁と文化庁によりそれぞれ策定され、それを基に平成30年6月に愛媛県が運動部活動の在り方に関する方針を策定、新居浜市でも、新居浜市立中学校に係る部活動の方針を平成30年8月に教育委員会が策定され、そのガイドラインに合わせた部活動改革が行われてきたとお聞きしています。さらに、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、前述のガイドラインを統合した上で全面改定し、新たに学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが令和4年12月、今から2年前に策定され、部活動改革が加速しています。平成30年に策定されたガイドラインでは、部活動の運営上の留意点や体制整備、活動時間や大会の参加について、そして休養日についてなどが定められています。ほかにも熱中症等の事故防止の観点から、活動の中断、延期、中止を含めた適切かつ柔軟な対応を行うことや安全管理の徹底、体罰、ハラスメントの根絶、顧問の指導力の向上など、従来の部活動の教育的な側面に加えて、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行うための細かな取決めが示されています。また、新居浜市の方針では、運動部、文化部及び学校が主体となって行うスポーツ・文化活動、駅伝や朝練、全般についての方針とすると明記されています。部活動に関する関心事と言え、目下地域移行に関してだと思えますが、今回はこのガイドラインを基に質問させていただきます。

まずは、合理的かつ効果効率的な取組についてです。

大変暑さの厳しかった今年の夏休みに、熱中症を予防する目的で、部活動などの活動が中止になったことはありましたか。

また、夏場の活動中に緊急搬送になったことはありましたか。

熱中症を予防する目的で、活動内容を工夫等して行うなどはありましたか。

これらの活動において、体罰やハラスメントなどを含む心身の安全管理は、どのように行われていますか、お聞かせください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 部活動など成長期の様々な活動につい

てお答えいたします。

合理的かつ効果効率的な取組についてでございます。

近年、子供たちの活動場所の気温や暑さ指数から、学校長の判断により、熱中症予防のために活動を中止したことがございました。

また、夏休み期間の活動中における熱中症による救急搬送は1件あり、運ばれた生徒は、病院で点滴処置を受け、回復後帰宅したと報告を受けております。

次に、熱中症予防に向けての取組といたしましては、生徒の活動場所に暑さ指数計測器を設置、教員は携帯型の計測器を常備するほか、活動時間の短縮や場所によっては活動をちゅうちょなく中止することとしております。

また、活動指導中におきましても、顧問等は細かく児童生徒の体調を確認し、可能な範囲で複数の教員で活動に携わっております。

次に、体罰やハラスメントなどを含む心身の安全管理につきましては、日頃から教職員への指導を行っております。また、部活動指導員に対しましては、県教育委員会主催の研修会への参加を義務づけ、適切な指導に努めております。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） 1点お伺いさせていただきます。

恐らく来年以降も夏休みの暑さはとても厳しくなるものと思われるのですが、来年以降の対策、今年よりさらに強化していくような対策は、部活動において何かありますか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 野田議員さんの御質問にお答えをいたします。

暑さが厳しくなる来年以降、どのように取り組んでいくのかということですが、現状、取り組んでいることの中で生じた課題を整理しながら、これを基本として、来年も取り組んでいくというところです。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。

次に、活動時間や休養日についてです。

1週間に16時間、これは何を意味する数字か御存じでしょうか。実は、1週間に同じトレーニングを行った場合、リスクなくパフォーマンスを向上させられるトレーニング時間のボーダーラインです。同じトレーニング、同じ運動を行う時間が、1週間に16時間まではパフォーマンスは向上します。強くなる、うまくなるということですね。しかし、16時間以上になると、パフォーマンスは向上しないどころかけがのリスクが高まります。練習はやればやるだけ強くなる、うまくなるというわけではないのです。これは、科学的に証明されていて、このあたりの数字を基に部活動のガイドラインが策定されているそうです。練習は、やったらやっただけ強くなる、うまくなると思われている方はまだまだた

くさんいらっしゃいますが、そうではなく、練習と休養、栄養のバランスを考え、効率的、効果的にトレーニングを行う必要があるということです。特に、成長期の運動のし過ぎは、大変危険です。私たちは、基礎代謝といって、特に活動をしていなくても、ただ生きているだけでエネルギーを消費しています。目が覚めた状態で寝転がっているだけでも、エネルギーは消費されています。そこから起き上がり、体を動かすと、さらにエネルギーを消費します。成長期には、体を大きくするために、さらにさらに莫大なエネルギーが必要ですが、部活動などの運動をすると、これにかなりのエネルギーが使われるため、成長に回すエネルギーが足りなかったり、中には日常の活動に使用するエネルギーすら枯渇している子供も大変多いそうです。皆さんの学生時代にも、ハードな部活動をしていて、授業中ずっと寝ているお友達はいませんでしたか。あの子たちは、決してサボっているわけではありません。ハードなトレーニングでエネルギーを消費し尽くしているため、起きて授業を受けるエネルギーさえなく、寝ることで消費エネルギーを極力少なくする、言わば生命を維持するための超省エネモードになっているということです。大げさではなくて、本当に命の危機的状況ということなのです。この状態が続けば、疲労骨折などのけがや貧血などの体調不良、メンタルの不調、女の子は月経が止まるなどになってしまいます。今の子供たちは、部活動の後に塾に行っている子がたくさんいらっしゃって、そのため睡眠不足、栄養不足で、少し昔の子供たちよりさらにこのような危機的状況に陥りやすくなっているということが言えます。

そこで、お尋ねいたします。

部活動のガイドラインには、部活動の活動時間は、学期中は長くとも平日は1日2時間程度、週末や長期休業中は1日3時間程度とされていますが、きちんと守られていますか。

また、休養日として、学期中は少なくとも平日1日、週末どちらか1日を休養日に当てる、週末どちらも大会等に参加した場合は、ほかの平日に休養日を振り替える。長期休業中は、週当たり2日以上休養日を設定し、一定期間の休養期間、オフシーズンを設定するとも定められています。このあたりもきちんと守られていますか。

駅伝が大変盛んな新居浜ですが、部活動以外の駅伝のような活動ではどうでしょうか、お願いします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 活動時間や休養日についてお答えいたします。

原則として、各校ともスポーツ庁が示されたガイドラインに沿った活動を実施しておりますが、総体や新人戦など大会前には生徒の状況を確認しながら、規定を超える時間の練習を行う場合もございます。その際には、保護者の理解も得て、大会終

了後に休養日を確保するようにしておき、これは駅伝大会に向けての練習においても、同様の取扱いであると認識しております。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） すみません、1点お伺いたします。

保護者の理解を得た上で、大会後に休日などを振り替えるということでしたが、保護者の方は、このガイドラインの存在であったり、存在の意義であったりというところは、皆さん知っておられるのでしょうか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 野田議員さんの御質問にお答えをします。

各保護者が、このガイドラインについてよく理解しているかということであると思います。

なかなか詳しいところまで理解している方は少ないと思いますけれども、少なくとも活動時間とか、休養日とか、このあたりについては平成29年度ぐらいから行っておりますので、平日は2時間程度、土、日はどちらか1つをお休みにする、週の中にも1日休養日を取ると、このことについては理解されているものと思います。

また、必要があれば、保護者への啓発等について、各学校も丁寧に対応するようにということは申し述べたいと思います。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。

すみません、まだもう少しガイドラインについて掘り下げていきます。

次に、活動時間帯や栄養摂取状況についてです。

体内時計によって、身体機能が最大限発揮され、けがのリスクが低いのは、15時から18時とアメリカのテキサス大学の研究で分かっているようで、オリンピックレコードや世界記録が出るのもこの時間帯だそうです。体が目覚めきっていないときに体を動かすことは、当然体に負担をかけ、けがのリスクも高めることは簡単に想像できます。さらに、夜も寝るのが遅く、睡眠不足、きちんと朝御飯を食べているのかも心配です。消費エネルギーがただでさえ多く、なのに摂取エネルギーがないとなると、もう命は危機中の危機です。効率的、効果的な活動を行うとなると、時間帯や栄養摂取状況も気になります。

そこで、お尋ねいたします。

学期中の部活動や駅伝などの活動時間帯はいつでしょうか。

朝練をされているところはありますか。

朝練と放課後の両方に活動されている場合、活動時間はトータルで2時間以内ときちんと守られていますか。

朝練をされている場合、子供たちは、朝御飯を食べて練習に参加しているのでしょうか。

また、朝練後の栄養補給、補食状

況はどのようになっていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 活動時間帯や栄養摂取状況についてお答えいたします。

まず、活動時間帯につきましては、各学校の方針によりますが、始業前と放課後の時間帯となり、両方の時間帯に活動する場合には、先ほど申し上げました練習時間の対応に準じた取扱いを行っております。

次に、栄養摂取状況につきましては、各御家庭での対応になりますが、学校ではきちんと朝食を食べ、練習に臨むことを指導しております。

また、朝練習後の補食につきましても、必要としている生徒は各自でおにぎりを持参している場合もあると伺っております。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。朝練であったり、朝練後の補食状況は、年々とても改善されてきているように感じています。これからもそのあたりの改善、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、顧問など指導者の指導力向上の取組についてです。

子供たちは、強くなりたい、うまくなりたい、勝ちたいと思えばとことん頑張ります。驚くほどの集中力でオーバートレーニングにもなりやすくなります。しかし、やればやるだけ効果が出るわけではないということ、そして効率よくトレーニングするための科学的な指針もたくさん示されています。体の仕組みを基に打ち出されているこれらのガイドラインの数字と子供の気持ち、そして昨今の変化の激しい自然環境などをきちんと理解して上手に導いていくことが指導者には求められてくると思うのですが、顧問の先生をはじめ、外部コーチなど、チームの指導者にはガイドラインの周知や啓発、教育等をされていますか。

地域移行が進んだ際に、学校関係者ではない方が指導に携わる場合、今後はどうされていきますか、お願いします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 指導力向上の取組についてお答えいたします。

教職員には、職員会議や部活動指導者研修を通じてガイドラインを周知徹底しており、外部コーチには、顧問との意思疎通を図り、指導方針に理解をいただいた上で御協力をいただいております。

なお、部活動指導員の方にも研修が義務づけられており、事前にガイドラインを熟知した上で指導に当たっていただいております。

今後、運動部活動の地域移行が進んだ場合には、各種目の公認指導者の資格を有する方に指導に携わっていただくことが理想ではございますが、現状としましては、愛媛県のできるところから、できるものからの

方針の下、指導に携わってくださる方には、部活動指導員の方が受けている研修を受講していただくことで、指導力の向上に努めてまいります。

○議長（小野辰夫） 野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。体を動かすだけが練習ではありません。作戦を練る、敵を知る、ルールについての熟知を行う、メンタルの強化、チームワークを高めるなどなどできることは山ほどあります。もちろん休養や栄養も練習のうちです。指導して下さっている指導者の方たち、顧問の先生たち、サポートしている保護者や地域の方たち、施設の管理をされている方、本当にたくさんの方たちに支えられて成り立っているこれらの活動が、携わっている方、そして何よりも子供たちが、頑張ったことが悲しい結果に、けがとか体調の不良、不調、そういうことにつながってしまわないことを本当に願ってやみません。特に、私も子供が部活動を頑張っているときにそうだったんですが、ついつい頑張っているからとやらせてしまうことがありました。保護者の方たちも、子供たちもなんですけど、頑張ったら頑張っただけうまくなる、強くなる、勝ちたい、でもけがしてしまおう、しんどくなってしまおう、どっちを取ろうかなっていったときに、頑張っているからもっとさせてやりたいなを取ってしまいがちなんだと思いますが、そうではなくて、しっかりと自分の体を大切にすることと強くなることはイコールです。ここが分かれば、けがをしてしまったり、体調が悪くなってしまったり、また本当に女の子の月経が止まってしまうなんていうことがなくなっていくのではないかと思いますので、ぜひ子供、そして保護者への周知をお願いしたいと思います。

また、このガイドラインが策定された経緯や意義などに立ち返ることも地域移行を考える上での何かヒントになるようにも感じますので、ぜひいま一度ガイドラインの意義を携わる方皆さんで考えていただければと思います。

続いて、成長期の行動と社会問題との関連についてです。

私が部活動などについてここまでしつこくしつこく掘り下げて聞いたのには実はわけがありまして、社会問題、特に不妊や高齢者の寝たきりなどと成長期の行動は大変密接につながっています。先ほども成長期の運動のし過ぎ、栄養不足や休養不足がけがのリスクを高め、心身の不調を引き起こし、女の子は月経が止まってしまうなど、命の危機的状況だとお伝えしました。これは、成長期である今現在の体や心に起こる問題です。実は、成長期のエネルギー不足からくる影響は、今現在の体と心だけではなく、数か月後、数年後、はたまた数十年後にも影響を及ぼすことが分かっています。運動のし過ぎを発端としたエネルギー不足だけではなく、行き過ぎたルッキズムや無理なダイエットからくる栄養不足

による若年層の極端な痩せが本当に増えています。ある程度の体脂肪を蓄えることで、エストロゲンと呼ばれる女性ホルモンが分泌されるようになるのですが、極端な痩せで体脂肪が蓄えられていないと、このエストロゲンが分泌されなくなってしまいます。エストロゲンは、月経に深く関わるホルモンで、この分泌がなくなると月経が止まってしまふ、つまり妊娠しなくなってしまう。妊娠し、胎児がお母さんの子宮で育つには、エネルギーがたくさん必要ですが、そのお母さんとなる体自体が、生きるためのエネルギーが極端に不足していると、妊娠どころではない、自分が生きるためにエネルギーを使おうと脳が判断し、妊娠しないようにエストロゲンの分泌を止めてしまうのです。これは言い換えると、お母さん自身の体を命の危機から守ろうとしているとも言えます。そして、さらに成長期にエストロゲンが分泌されないと、骨の密度がどんどん低くなっていきます。このような状態が続くと、骨粗鬆症になり、寝たきりになってしまう危険も出てくるのです。

エネルギー不足だけではなく、日焼けを極端に嫌う若い女性も増えており、骨をつくるのに必要なビタミンDが日光に当たらないことで不足することからも骨粗鬆症の危険は高まります。少しでも出生数を増やそうとたくさんの子育て支援を用意し、出産や子育てに関する助成金や制度を整えても、そもそも子供を妊娠、出産できる体ではない女性が本当に増えています。

また、不妊治療の支援や健康寿命の延伸にと大人に向けて様々な取組をされていますが、不妊や健康が阻害されてしまう根っこは、子供の頃に体の奥底に知らない間にそっと芽吹いていることもあります。そして、体に何か問題が起こったときに、それがずっと以前の自分の行動が原因であったかもしれないと気づいても、もうその頃に戻って改善させることは当然できません。

こうして様々な問題の原因が、成長期や若い頃の行動に起因していることが、科学の進歩などでどんどん判明してきた現在、このようなことを知っているということ、成長期の頃に知って行動することが何よりの予防策になります。こう考えると、今行われている少子化対策や健康政策は、起こってしまった問題をしのぐためのもの、対症療法でしかないようにも感じます。根本を改善するために、若年層への啓発や教育が本当に大切になってくるように思うのですが、新居浜市のお考えをお聞かせください。

このような取組は、これまで行われてきましたか。また、今後はどのようにされていきますか、よろしく願いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 成長期の行動と社会問題との関連についてお答えいたします。

若年層への啓発や教育につきましては、中学校学習指導要領の保健分

野の目標に、生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うと掲げられており、これまでも、保健の授業等で自他の健康に関心を持つことや、現在だけでなく、生涯を通じて健康の保持増進や回復を目指すことといった実践力の基礎を育てるための教育を行っております。

今後も、子供たちが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすことができる社会を目指して、教育活動を進めていきたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。本当に、学校教育だけではなくて、社会教育であったりだとか、市役所の中の担当の課で言うと教育委員会だけではなくて、様々な課が関わりながらしていくべき政策だと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 野田議員さんの再質問にお答えをいたします。

議員さんがおっしゃられるとおり、様々な分野に関わってくることであるというふうに思っておりますので、部局を横断して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小野辰夫） 再質問はありますか。野田明里議員。

○4番（野田明里）（登壇） ありがとうございます。

田畑が、何も育たないほど痩せていることに気づかずに、一生懸命種をまいても何も実りません。何度まいても、何度も失敗します。これに対して、種を支給したり、何も実らなかったときに、補償や補填を行う、そのような支援を続けても結果は何も変わりません。何も実りません。やがて、一生懸命種をまき続けた人は、諦めていきますし、一生懸命支援している人も疲弊していきます。まさに、今の子育て支援や少子化対策のことだとは思いませんか。すべきことは、まず土地を育てること、育むこと、そしてすべき支援は、土地を育てる、育むサポートだと思います。男女平等を目指し、様々な取組を行っても、科学が進歩しても、現時点ではどうしても変えられないことがあります。それは、子供を産むことができるのは、女性だけであるということです。人口が増えない、子供が増えないのなら、働き手として移民をとのやり取りも一般質問初日に行われましたが、海外から日本にそうしてやって来てくださったその方たちも、自分の国ではその国の女性から生まれています。結局、どこかで女性が産まなければ、子供は増えません。このことが、あまりにも埋もれてしまっているように感じてなりません。そして、同時に、男性がいなければ、女性は妊娠することはできないということも埋もれてしまっているように思います。性イコール生、性教育、性別などの性は、つまり生命、生きることです。性教育は、人が生きるための教育です。様々な価値観の中

で、いろいろなものを抱えて皆さん生きています。その中でも、女性が産みたい、産もうと前向きに思える世の中に、産みたいと思ったときに授かれる世の中に、そしてそんな女性と同じ目線で男性が歩んでいける、そんな世の中に、そしてそのような人たちをしっかりとサポートできるような町であってほしいと思います。そして、性に対する悲しい思いをする方がいなくなるように、まずはしっかりと町を育て、育む取組をしていただきたい。しかし、これには本当に時間がかかることだと思います。もしかしたら、古川市長の任期4年では成し遂げられないかもしれません。それでも、今始めなければ、私たちは次の世代、子供たちにも同じ思いをさせてしまいます。同じような悲しい思いをする子供は一人もつくりたくない、そのように思います。時間がかかることを、皆さんしっかりと胸にとどめながら、今できることを少しずつ始めていく、これが無駄のない行財政の第一歩、そしてあるようではなかった大きなチャレンジではないでしょうか。時間がかかること、そしてできなかったことをとがめるのではなく、その次の策をみんなで考えていける、そのような私たち大人で、私たち新居浜市でありたいなと思います。そのような新居浜市をどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。